

診察において、患者さんがインフルエンザウイルスに感染していることが疑われる場合には、感染の有無を図2のような簡易検査キットを使って調べます。

検査キットは、15分ほどで結果が出ます。検査キットで患者さんがA型インフルエンザウイルスに感染しているかどうか分かります。

(2) PCR（ピーシーアール）法による遺伝子検査（PCR検査）

PCR法とは、微量なインフルエンザウイルスの遺伝子を増幅させることにより、ウイルスの検出を可能にする方法です。（PCR法の詳しい説明は、5ページの「市民の方からの疑問と回答」のコーナーを御覧ください。）

PCR検査は、専用の機器（図3）を使い、また、検査を行う上で、安全性を確保する設備が必要となるため（表紙の写真参照）、京都市衛生公害研究所で検査を行っています。

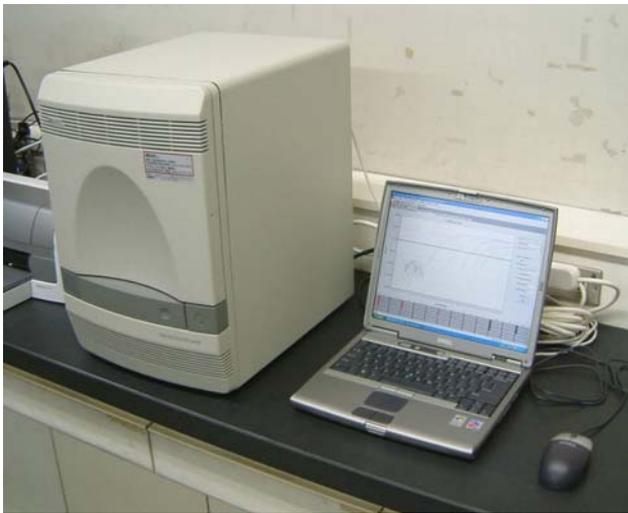


図3 遺伝子検査を行うためのPCR機

この検査を行うことで、患者さんに感染しているA型インフルエンザウイルスが「香港型」なのか「ソ連型」なのか、それとも「新型」なのかを知ることができます。PCR検査は、おおよそ6時間掛かります。

現在は、重症の入院患者さんや、新型インフルエンザ発生動向把握などのためにPCR検査を行っています。

3 感染拡大防止のために

新型インフルエンザの患者さんが生徒や社会福祉施設の利用者などで、集団発生している場合には、学級閉鎖や施設の利用休止になることもあります。

また、慢性呼吸器疾患などの持病のある方や妊婦・乳幼児・高齢者などの方が新型インフルエンザに感染すると、重症化することがありますので、発症時の対応について、医療機関に相談しておきましょう。

過去の新型インフルエンザの流行は、一度では終わらず、例えばスペイン風邪では1918年～1920年の間に3回の流行のピークがあり、最初の流行よりも2回目、3回目の流行の方がウイルスの毒性が強まり、より多くの被害を出しました。

今回の新型インフルエンザも、寒くなり人々の免疫が低下する秋や冬に大流行することが懸念されています。

当研究所では、緊急時には24時間体制で検査を実施しており、引き続き市民の皆様の健康で安全な生活を支えていけるよう努力して参ります。